

米国環境保護庁
ワシントン D.C.20460

大気放射局

2012年5月15日

ENERGY STAR コンピュータ関係者または他の関係者各位：

米国環境保護庁（EPA）は、添付のENERGY STAR®コンピュータ基準バージョン6.0の第2草案に対する意見を歓迎する。第1草案に対する意見は、**2012年6月8日**までにEPAに提出すること。

本草案には、第1草案およびその後の検討において関係者から受け取った意見が取り入れられている。課題や重要な協議事項については、草案全体にわたり注記枠において示されている。以下の一覧は、第2草案における主な内容を説明するものである。

- 定義の更新：定義および用語の主な変更点には、以下のものが含まれる。
 - 独立型グラフィックスカード (dGfx) およびグラフィックス処理装置 (GPU)：（許容値の基礎となる）グラフィックスカードと（1カードあたり2つ以上存在する可能性がある）グラフィックス処理装置を明確に区別するために、用語が明確化された。
 - 性能強化一体型ディスプレイ：パネル技術とディスプレイ許容値に対する影響に関する議論の一環として追加された。
- 対象範囲：
 - ウルトラシンクライアント：EPAは、本プログラムの対象からウルトラシンクライアントを除外することを提案する。
 - スレート型コンピュータ装置：連邦機関の購入者からの多くの意見に基づき、EPAは、ENERGY STARコンピュータプログラムにスレート型コンピュータを含めることを再度提案する。購入者と製造事業者の意見の均衡を図るために、EPAは、ENERGY STARバッテリー充電器基準を引用し、バッテリー充電効率による適合基準値に焦点を絞ることを提案する。
- 電源装置：電源装置に関する要件は前回の草案から変更されていないが、EPAは、関係者から受け取った詳細な提案に注目した。この提案には、本基準に設定される基本効率基準値を超える電源装置の搭載を奨励する対策についての提言が含まれている。
- 電力管理：EPAは、ネットワーク電力管理または、バージョン6.0の実施期間における新たな電力管理方法を考慮するために必要な措置について、意見を入手していない。そのため、電力管理基準は変更されていない。
- デスクトップおよびノートブック要件：
 - 性能強化一体型ディスプレイ：性能強化ディスプレイに対する許容値案は、現在策定中のENERGY STARディスプレイ基準バージョン6.0において採用されている方法に基づき策定された。
 - TECモード比率：TEC比率に対する修正は示されていないが、バージョン5.0とバージョン6.0第1草案の相違点に関する検討が、各策定作業において参照された情報源の出典と共に記載されている。
 - 基本TEC値：デスクトップおよびノートブック区分については、データや算出された追加機能と許容値の検討により、基本TEC許容値を修正する必要があることが示された。新たな数値は、本基準の表7および表8に示されている。

- **一体型ディスプレイ**：一体型ディスプレイの追加許容値の計算は、(a) コンピュータとディスプレイの試験に低い明度が使用されるとの仮定に基づいて、メガピクセルあたりのワット値に割り当てられている数値を修正し、(b) 一体型デスクトップおよびノートブック用に追加許容値を1つの計算式に合理化するために修正された。
- **関係者による代替案**：第1草案の公表前に、ITIは、デスクトップおよびノートブックコンピュータのエネルギー消費効率を区分し測定するための別の方法を提案した。EPAは引き続き、現在確立しているENERGY STAR測定方法の代替案として、この提案に対する意見を歓迎する。
- **ワークステーション**：稼働時の効率に関する情報を報告する要件は、第1草案のまま維持されている。EPAは現在、稼働モードデータに関する測定方法案の評価を行っている。
- **毒性および再利用性の基本要件**：EPAは引き続き、製品全体の性能が非適合製品と比較して確実に維持されるようにするため、製品性能の他の側面に関連する特性をENERGY STAR基準に含めるように取り組むことを約束する。追加特性を含めることにより、ENERGY STARプログラムは、ラベルが、低品質のモデル、あるいは消費者や社会の幅広い関心事項に対応していない特性を有するモデルと関連付くことを回避するように努めており、そうすることによって市場におけるラベルの影響を維持できるようになる。製品適合基準に毒性および再利用性の要件を含めることは、国際的な整合化の妨げになるという多くの関係者の懸念に応じて、EPAは、代わりにこれら基準を米国市場に固有のENERGY STARコンピュータパートナーの責務に記載することを提案している。そのためEPAは、コンピュータ適合基準から第3.9節の毒性および再利用性要件を取り除いた。さらに、意見に応じて、EPAは、本件はEU RoHSと整合させることがEPAの意向であり、毒性および再利用性の要件は第三者認証の対象ではないことをパートナーの責務に注記した。

関係者は、第2草案を検討し、2012年6月8日までにcomputers@energystar.gov宛に意見を提出することが奨励される。

現在までの基準策定活動に関する情報については、ENERGY STAR基準策定ウェブサイト

(www.energystar.gov/RevisedSpecs) の「Computers」リンクを選択すること。

EPAは、**2012年5月23日**にワシントンDCにて対面式による関係者会議を開催する予定である。本会議は、ENERGY STARコンピュータ基準バージョン6.0の草案策定に重点を置き、暫定的に10:00AM~4:00PM（東部標準時）を予定している。会議内容、会場、議題の詳細は間もなく配布される予定である。参加するためには、参加者の連絡先を記載し、件名を「RSVP」とした電子メールをcomputers@energystar.gov宛に送信して登録の手続を行うこと。

ENERGY STARプログラムへの継続的な支持に感謝する。関係者の参加は、有意義な基準策定およびENERGY STAR全体の成功にとって不可欠である。質問や意見がある場合には、EPAのRobert Meyers（202-343-9923またはMeyers.Robert@epa.gov）に連絡してほしい。試験方法に関する質問については、DOEのBryan Berringer（202-586-0371またはBryan.Berringer@ee.doe.gov）に連絡してほしい。

Sincerely,

Robert Meyers
Product Manager, ENERGY STAR Computers